

## 小・中学校における食物アレルギー緊急時対応に係る 効果的な職員研修の実施に関する研究

松本 禎明<sup>※1</sup> 立石 三優<sup>※2</sup> 藤原 道弘<sup>※3</sup>

<sup>※1</sup>九州女子短期大学専攻科子ども健康学専攻 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

<sup>※2</sup>川崎町立川崎中学校 福岡県田川郡川崎町川崎3670 (〒827-0003)

<sup>※3</sup>福岡大学 福岡市城南区七隈八丁目19-1 (〒814-0810)

(2023年6月26日受付、2023年8月8日受理)

### 要 旨

学校保健安全法は、学校における健康の保持増進並びに安全の確保が図られることを目的として定められたものである。勿論、これは食物アレルギーアナフィラキシー緊急対応における救急措置が円滑に行われることも意図している。「食物アレルギーの診療の手引き2020」検討委員会では、わが国におけるIgE依存性の食物アレルギー有症率は諸家の報告を紹介し、乳幼児期から学童期にかけてそれぞれ8%から3%前後となり次第に増加傾向で、文部科学省も2022(令和4)年から9年ぶりに大規模調査を開始している。2012(平成24)年12月に東京都調布市立小学校で5年女子児童が食物(給食)アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いで給食の3時間後に死亡が確認されるという痛ましい事故があり、それを契機に全国の学校で危機管理に高い意識を持つようになり緊急対応マニュアルが作られるなど対策が進められた。しかしながら、調布市立学校の事故を受けその後10年間以上が経過している今「時間の確保」や「教員の関心の低さ」が生じ、子どもの命を守るために食物アレルギー症状の緊急対応時に求められる行動力を再検証しなければならない時期に来ていると考えられる。さらに、2018(令和元)年から文部科学省は「教員の働き方改革」実施の推奨、2020(令和2)年からはコロナ禍に遭遇し、時間的かつ物理的に対面研修を設けることが厳しい情勢が存在していることから、これらを踏まえた子どもの命を守るための実効性のある対応を検証する必要がある。そこで本研究では、学校現場の校長及び養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭に面接調査を行い現況の課題と今後対応についての意識調査をすることにした。面接調査は九州内地方都市における対応状況を調べるため、中規模程度の1小学校の校長、養護教諭及び栄養教諭並びに1中学校の校長、養護教諭、保健体育科教諭の6人で集団討論の形で行った。今回の面接調査では、小・中学校においての食物アレルギー緊急時対応に関する職員研修の重要性の認識には大きな違いはなく、子どもの進級に絡む事情把握などの情報共有、地域での学校やその他消防署など外部機関との連携及びICTをも活用した研修の展開の必要性についてそれぞれの学校や配置教諭の特性の立場から指摘があった。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が2019(令和元)年4月に制定、その各項目が年次計画で順次施行されていることが影響し、職員研修の時間確保は平時では業務切迫で難しい状況にあるため、児童生徒の長期休暇中の時期に移せば実施できるとの回答があったが、かつコロナ禍による制限があったとしても、子どもの命に関わる問題であるため職員研修などの訓練は先送りすることなく、過去に起こった事故を教訓としながら、各種情報共有、地域連携を深め、対面とICT利用によるハイブリッド形式を導入するなど工夫をして緊張感を伴う効果的な職員研修の改善充実が求められる。

### 1. 緒言

食物アレルギーの診療の手引き2020では、日本におけるIgE依存性の食物アレルギー有症率は、乳児7.6～10%、3歳児5%、学童期以降1.3～4.5%全年齢を通して1～2%程度<sup>1)</sup>とされ、これは増加傾向にあり比較的多くの人々が食物アレルギーで苦慮している状態である。

アレルギー疾患などの子どもの現代的健康課題に対する視点が今後の学校保健のあり方を考える上で重要な視点として示され、アレルギー疾患の子どもが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、文部科学省は2008(平成20)年3月に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<sup>2)</sup>」を作成した。しかし、このようにガイドラインを作成したにも関わらず、2012(平成24)年12月に東京都調布市立小学校で5年女子

児童が食物(給食)アレルギーによるアナフィラキシーショックの疑いで給食の3時間後に死亡が確認されるという痛ましい事故があった。この事態を受けて、2013(平成25)年3月調布市立学校児童死亡事故検証委員会による「調布市立学校児童死亡事故検証結果報告書<sup>3)</sup>」、2014(平成26)年3月文部科学省主導で学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議が招集され「今後の学校給食における食物アレルギー対応について(最終報告<sup>4)</sup>)」がまとめられた。その中で、アナフィラキシーが懸念される子どもの事前情報共有、緊急時の組織対応準備、専門家との連携及び職員研修の重要性が謳われた。ただし、文部科学省からは既に2008(平成20)年6月に「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン<sup>5)</sup>」が発行され、緊急時の対応は謳われていたことから、結果的にここで示された内容が現場で反映させることができなかつたと言える。報告書やガイドラインには、緊急時のエピペン(アドレナリン自己注射)、AEDの使用判断についても記されているが、その実施について事前の専門知識や訓練が乏しい場合、緊急の行動に躊躇してしまい救える命が救えない事態となることが懸念される。その後も各教育委員会等を通じて緊急対応マニュアルや指針が発行され各学校への注意喚起はなされているものの実効性が高まっているかは不透明である。また、高垣ら<sup>6)</sup>の小学校におけるアレルギー研修に関する報告では、校内研修の実施/予定校の割合は77.6%であり、未実施校の割合は22.4%で、実施校・未実施校の校内研修の課題は、共に「時間の確保」や「教員の関心の低さ」が大半を占め不安要因を指摘している。

以上のことから、調布市立学校の事故を受けその後10年間に経過している今、子どもの命を守るために食物アレルギー症状の緊急対応時に求められる行動力を再検証しなければならない時期に来ていると考えられる。さらに2018(令和元)年から文部科学省は「教員の働き方改革」の実施の推奨、2020(令和2)年からはコロナ禍に遭遇し、2023(令和5)年5月において感染症法上の分類が2から5類に変更になったものの感染再拡大傾向が見られ、時間的かつ物理的に対面研修をフルに設けることが厳しい情勢が存在していることから、これらを踏まえた子どもの命を守るための実効性のある対応を検証する必要がある。

そこで本研究では、校長及び養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭に面接調査を行いこれまでの職員研修の実態を把握した上で問題点を改善し内容の充実を図るために新たな職員研修の在り方について提案する。

## II.調査方法

### 1.調査目的

小・中学校職員である校長及び教諭(養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭)に面接調査を行い、緊急対応研修(教育訓練)の現状を課題並びに食物アレルギー症状の緊急対応に関する直近10年間の行政対応の変化、学校別での対応や学術論文での指摘を分析して課題を見出し、職員研修など今後の実効性のある効果的な対策の改善充実について考察し提案することを目的とする。

### 2.調査対象

面接は、九州地区地方都市にある公立小学校1校(中規模小学校)及び同地区に所在する公立中学校に1校(中規模中学校)勤務する健康教育、保健指導などの学校保健を統括する立場にある管理職(校長)並びに教諭とした。具体的には学校校種事情に合わせて、小学校では校長、養護教諭、栄養教諭の各1人、中学校では校長、養護教諭及び保健体育科教諭各1人を対象とし、小学校と中学校はそれぞれ別設定で集団面接法により実施した。なお、今回面接調査対象の管理職、教諭らは現所属で区別しての集団面接としたが、過去の職務経験で異動で異種学校勤務の場合もあるもののその経験は今に活かされていると考えその状況を勘案しながら包括的に分析考察するものとした。

### 3.調査期間

2022(令和4)年9～10月の期間に実施した。

### 4.調査内容

本研究では、予め質問内容を設定したが、話の流れに応じて柔軟に質問の追加・変更が可能となる半構造的面接調査によって行い、校種別に表に示した。また、事前に過去10年間の動向を示す行政資料<sup>3),7),8)</sup>を渡し、その後集団面接を行った。面接時間はそれぞれ40～50分で集団面接で行った。なお、面接調査内容は次の通りである。

#### 面接調査内容

- 教職経験年数(臨時的任用期間・教育委員会等の行政機関がある場合はその期間を含む。)
- 食物アレルギーを持つ児童生徒を受け持った経験
- 調布市立学校児童死亡事故前後の学校現場対応の変化
- 調布市立学校児童死亡事故を受け、校内での必要な研修
- 働き方改革からの影響
- 新型コロナウイルス感染症流行からの影響
- 情報共有・連携
- 今後の課題

#### 5.倫理的配慮

本件の半構造的面接調査では、事前に所属機関での倫理審査で承認を受けた後、それぞれの学校の管理職からの許可を得て、その他の教諭からの同意を得た上で着手した。また、回答記録については、面接調査対象者から了承を得て、書き取り方式とした。調査は匿名であり回答は自由意志に基づくものとし、記録は厳重に保管すること、研究以外の目的には使用しないことを口頭及び書面で伝え、個人情報すなわち所属組織や個人が特定されないような配慮を最大限に行うこととした。

### III.結果並びに考察

本研究では、面接調査を実施した小学校について「小」、中学校については「中」と示すこととする。並びに養護教諭は「養教」、栄養教諭は「栄教」、保健体育科教諭は「保教」と表記する。

また、面接調査により得た意見は、必要に応じて趣旨を変えないように配慮して体裁を整理した。

#### [面接調査結果(回答)]

1.対象の校長及び教諭(養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭)の教職経験年数は、次の通りである(表1)。

表1.教職経験年数(臨時的任用期間・教育委員会等の行政機関がある場合はその期間を含む。)

	校長※	養護教諭	栄養教諭	保健体育科教諭
小	30年目	25年目	22年目	-
中	36年目	4年目	-	10年目

※教諭としての採用後の通算年数

#### [考察]

今回、子どもの命を守るための食物アレルギー緊急対応研修に係る面接調査を管理職以外はそれに近い領域と考えられる学校教諭に行ったが、職務経験年数のかなりの違いが感じられた。しかしながら、今回調査対象領域の教諭は職務経験年数には関係なく子どもの命を守るための研修実施についてリーダーシップを発揮することが求められるも一般的に職務経験が長い教諭の方が適切と考えられそうではあるが、若い又は中堅の教諭はむしろフレッシュな感覚で学校の環境や運営を観察できる素養を持っている可能性は高い。よって、形骸化しがちな学校での研修には、学校全体の研修に刺激を与えるためにも幅広い職務経験年数の教諭が関与することが望ましい。ただし、その状況にアンバランスな事態も生じる時期も当然発生するため、そこを埋めるためには地域の学校と連携協力して研修を企画運営するような姿勢が重要である。

## 2. 「食物アレルギーを持つ児童生徒を受け持った経験」の回答は次の通りであった(表2、表3)。

表2. 「今までに学校で食物アレルギーを持つ児童を受け持った際、どのような対応を行いましたか。」の問いに関する回答(小学校)

小校長	校長に就任後にも受け持ったことはあるが、大きな緊急対応の経験はない。
小養教	受け持った経験あり。栄養教諭がない学校に配属になると養護教諭の業務と給食についての業務も行う。児童への対応として日常生活の健康観察を重視している。元気な時の体調・様子を観察し食物アレルギーの発症時の変化にすぐ気付くことができるように観察している。さらに、高学年になると児童同士で体調の様子の変化に気付き保健室に来室することも多々ある。給食の除去食で対応していても、他の児童と同じ教室で給食を食べると食物アレルギーを発症してしまうことが稀にある。
小栄教	給食を代替食や除去食等で対応したことはあるが、児童と直接に対応したことはない。複数の食物アレルギーを持っている児童への対応はより注意を払っている。

表3. 「今までに学校で食物アレルギーを持つ生徒を受け持った際、どのような対応を行いましたか。」の問いに関する回答(中学校)

中校長	平成24年度「調布市立学校児童死亡事故」後受け持った経験はない。調布市立学校児童死亡事故前はマニュアルに沿って、各保護者と相談をして対応方法を考えていた。
中養教	受け持った経験はあるが、保護者と生徒本人の意向から給食時の対応はない。入学・進級前に保護者との面談を設け対応について確認を行う。毎月、保護者に献立表から給食にアレルギーの原因食物が入っていないか確認をもらう。
中保健	クラス担任時に受け持った経験はあるが、アレルギー反応が強く出ないため給食時の代替食・除去食での対応はない。また、お弁当持参校や自校給食ではないため、大きな食物アレルギー対応は行っていない。

## [考察]

小・中学校共に殆どの管理職と教諭が程度の差はあれ、食物アレルギーを持つ児童生徒を一度は受け持った経験があると全教諭から回答があった。管理職の期間が含まれる場合は児童生徒個別の対応機会が減少する状況を常に把握し監督する点において重要な期間と言える。ただし、緊急対応(エピペン、AED)については日常的に発生する事態ではないため実際の経験がないことは致し方ないが、その対応力をどのようにして埋めるかは極めて重要である。小学校高学年になると友人同士で体調の変化にも気付くようになり、健康観察を行う目が増え、変化に気付きやすい環境となる。沢田らの<sup>9)</sup>健康観察の実施に関する研究では、健康観察を行って良かったと思えるエピソードで、「児童生徒の不調に早く気付くことができる」と挙げられている。健康観察の項目として、「普段と変わった様子がある」や「顔色が悪い」等他覚症状が挙げられている。このように、教諭や周りの子どもたちが日常生活で健康観察を行っていると食物アレルギーが発症した際に児童生徒の異変にすぐに気付くことができると考えられる。さらに、小学校高学年や中学生のように健康観察を行う者が増えると高い確率で食物アレルギー発症に気付くことができ早期に対応ができるようになると考えられる。

3. 「調布市立学校児童死亡事故前後の学校現場対応の変化について」の回答は次の通りであった（表4、表5）。

表4. 「調布市立学校児童死亡事故の前と後の学校現場対応、職員研修の実態はどうだったのか。」の問いに対する回答（小学校）

小校長	調布市立学校児童死亡事故のように、想定外の事故が起きたため、想定外の緊急対応も想定内に意識するよう普段から心がけるよう意識している。どの教諭にも目につくように、緊急時対応の流れを記載しているものを職員室に掲示をしており、各学年の教室に1つ置いている。
小養教	学校生活管理指導表を提出してもらい、3月末に児童本人と保護者と緊急連絡先の確認並びに食物アレルギー発症時の対応について等の面談を行う。さらに、校内の職員研修の実施や校外の研修会に参加をする。
小栄教	調布市立学校死亡事故前は食物アレルギーを持った児童は周りに分からないよう食物アレルギーを持っていない児童と同じように給食の配膳を行っていた。調布市立学校児童死亡事故後、安全を第一に考えるよう意識し、完全除去食は誰が見ても分かるように色を変え、マヨネーズは卵不使用ではなくドレッシングに変更する等一目で分かるようにしている。

表5. 「調布市立学校児童死亡事故の前と後の学校現場対応、職員研修の実態はどうだったのか。」の問いに対する回答（中学校）

中校長	調布市立学校児童死亡事故前は改定前のマニュアルに従い給食については各家庭で相談し、症状が出ると保護者に連絡後対応していた。調布市立学校児童死亡事故後の対応は、職員研修が事故前に比べると充実している。そのため、職員研修を行えるようにスケジュール調整を行い、外部講師への依頼や全教諭へ呼びかけを行うようにしている。
中養教	調布市立学校児童死亡事故前の勤務経験はなく、現在のマニュアル対応を行っている。養護教諭が主となり、食物アレルギー関連の研修会に参加し、職員研修の実施を行っている。
中保教	調布市立学校児童死亡事故前の勤務経験はなく、現在のマニュアル対応を行っており、校内で行われる職員研修に参加している。

#### [考察]

小学校の校長、養護教諭、栄養教諭の回答から調布市立学校児童死亡事故前は、学校現場では、周りの児童生徒に食物アレルギーであることが分からないように食物アレルギーを持たない児童生徒と変わらないように対応を行い、食物アレルギーを発症すると保護者に必ず確認し児童の対応を行っていたことが分かる。さらに、中学校の校長の回答からは、事故前はマニュアルに沿って対応を行っていたが、現在はマニュアルに従いつつ実践研修を行うために外部講師に依頼していることが分かる。調布市立学校児童死亡事故を受けマニュアル改訂後は、食物アレルギーを持たない児童生徒と違いが分かるよう対応を行っていることや食物アレルギー発症時すぐに対応できるように、事前に保護者と面談を行い対応方法を決めていることが分かる。この対応は小・中学校どちらも同じように行っていることが分かる。

日本学校保健会<sup>5)</sup>の学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(平成20年)には、アナフィラキシー発症時の緊急対応方法や食物アレルギーを持つ児童生徒の給食の対応方法について記載されているが職員研修は現在のように充実はしておらず、緊急時の対応に違いがあることが考えられる。日本学校保健会<sup>10)</sup>の学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(令和元年度訂正)には、新たに緊急時の対応の学校内での役割分担が記載され教職員の動きが明確になっている。さらに、文部科学省の食物アレルギー対応指針にも教職員の役割<sup>7)</sup>が記載されている。このことから、平成20年では詳しく記載されていないため職員研修も具体的に行えていなかったが新しく食物アレルギー対応指針が公布され、ガイドラインも改訂されたことでより詳しく深く学校内で職員研修の取り組みが行えるようになったと考えられる。

4. 「調布市立学校児童死亡事故を受け、校内でどのような研修が必要であるか」の回答は次の通りであった(表6、表7)。

表6. 「調布市立学校児童死亡事故を受け、学校現場教諭の緊急対応力向上のため校内でどのような研修が必要であるか」の問いに対する回答(小学校)

小校長	エピペンの研修の実施である。エピペン保有者を全教諭が把握をし、保管場所の確認を行う。さらに、養護教諭や栄養教諭から各児童の対応について情報共有を行う。
小養教	食物アレルギーの緊急時対応マニュアルを基本とし、全教諭が行動できるよう職員研修を実施する。並びに食物アレルギー児童対応に関する新しい情報が提示されると全教諭に必ず周知を行う。
小栄教	消防署に外部講師を依頼し、ロールプレイを取り入れつつ細かい内容まで確認を行いたい。その際、事務職員や特別支援員等全員参加型とする。また、各学期に1度忘れないようエピペンの使い方の復習を行う。

表7. 「調布市立学校児童死亡事故を受け、学校現場教諭の緊急対応力向上のため校内でどのような研修が必要であるか」の問いに対する回答(中学校)

中校長	実地研修の実施が必要である。エピペンは使用する機会がないためエピペンを使用する場面に直面したとき素早く行動できない可能性があるため、年に2回程度実施する必要がある。また、目に見える所に緊急時対応の動きの流れ等を掲示する。事務職員や特別支援員にも職員研修に参加してもらい、全職員が緊急時に対応できるようにしたい。
中養教	情報共有が必要である。小学6年生が中学1年生に進学するタイミングで食物アレルギー調査を行い、その後結果を全職員に共有することが必要である。
中保教	実地研修が必要である。エピペンの使用方法が分からない教諭もいるため実地研修を行うことで全教諭が使用方法を確認することができる。さらに、緊急時対応時、誰がどの役割になった場合でも柔軟に対応することができる。実地研修の1つとしてエピペンやAEDの知識がある消防署に外部講師を依頼し研修を行いたい。

#### [考察]

食物アレルギー対応に関する職員研修にエピペンの使用方法を職員研修に取り入れることに関し共に重要性を指摘する回答があった。エピペンは使う機会が少なく、使い方を忘れてしまうことがある。そのため、年度に2回以上食物アレルギー対応に関する職員研修を実施する必要がある。しかし、高垣ら<sup>6)</sup>の報告で全国の公立小学校を対象にした調査では、年度内に2回職員研修を実施している学校は5.8%と低く年度内に2回職員研修を行うことは難しい現状である。新谷<sup>11)</sup>の報告では、教諭は授業以外に学校行事や生活指導等も職務内容であり、1日の勤務時間が10時間以上であることから、時間の確保が厳しい状況であるが、児童生徒が長期休暇の最中は授業がなく時間の調節がしやすくなるため、職員研修を行いやすくなると考えられる。児童生徒の長期休暇は、夏と冬で2回あるため年度内2回の職員研修実施が可能となる。さらに、文部科学省の2021(令和3)年度の調査によると、学校行事等の運営について地域人材の協力や外部委託を図り負担を軽減している質問項目では、都道府県、政令都市及び市町村全てが過半数近く<sup>12)</sup>あるため、外部委託を取り組むことも方法の一つである。そのため、学校内の教諭の負担が軽減され職員研修の時間を確保しやすくなると考えられる。

關ら<sup>13)</sup>の報告によるとエピペンの使用するタイミングについて「アナフィラキシーショックの症状が出現したとき」と、5割超えの誤答が出ていることから定期的なエピペンの使用方法について触れ、全教諭が使用方法を忘らず緊急時に行動できるようにしておくことが必要であると考えられる。また、AEDや心肺蘇生が必要となる緊急対応時に「自信がないため周りに対応してもらおう」と回答が3割であり、緊急時に消極的になる可能性が示唆されており緊急時に対応ができるよう実践を含めた研修を定期的に行う必要があると考えられる。そのため、主となる職員研修を企画運営すると考えられる教諭、例えば養護教諭、栄養教諭及び管

理職には緊急対応に関する高い専門性が求められる。今回面接調査の小学校の栄養教諭及び中学校の保健体育科教諭が回答したように、専門知識のある消防署に外部講師を依頼し職員研修を行うことも一つの方法である。松本ら<sup>14)</sup>は医師や消防士からあらゆる緊急時へ備えるため、講習を受け心肺蘇生法等を身に付けておくことが有効的だと述べており、専門知識のある外部講師を依頼することで深く学ぶことができると考えられる。このように、医師や消防士等外部講師へ食物アレルギーに関する研修を継続的に依頼し実施することで知識や技術を定期的に吸収することができ有効であると考えられる。さらに、地域内の外部講師に依頼することで地域一体となって緊急時対応ができる可能性が出てくる。そのため、専門性の高い外部講師を依頼することは実践力養成のために大きな意義があると言える。

5. 「働き方改革からの影響について」の回答は次の通りであった（表8、表9）。

表8. 「働き方改革が推進されており、食物アレルギー対応に関する職員研修の影響はあるのか」の問いに対する回答（小学校）

小校長	「子どもの命を守る」ことが最も大切なため、働き方が推進されていても食物アレルギーに関する職員研修は優先的に行うため影響は出ていない。子どもの安全を第一に考え行動する。
小養教	「子どもの命を守る」ことが最優先のため、働き方改革が推進されていても児童の長期休暇を利用し食物アレルギー対応に関する職員研修は行う。
小栄養	児童の安全を最優先に考え食物アレルギー対応に関する職員研修は優先的に行い、想定外の事態に対応できるようにしている。

表9. 「働き方改革が推進されており、食物アレルギー対応に関する職員研修の影響はあるのか」の問いに対する回答（中学校）

中校長	働き方改革の推進で食物アレルギー対応に関する職員研修には影響は出ていない。働き方改革を行いつつ、生徒の緊急に関わるため食物アレルギー対応に関する職員研修は時間を取り行う。
中養教	働き方改革の推進で食物アレルギー対応に関する職員研修には影響は出ていない。生徒の下校後は時間がないため難しく、夏休みや冬休み等生徒の長期休暇の時期に行うため、時間が確保でき食物アレルギー対応に関する職員研修を行うことができる。
中保健	働き方改革の推進で食物アレルギー対応に関する職員研修には影響は出ていない。生徒の命に関わることのため優先して行う。

#### [考察]

働き方改革が推進されている影響で、食物アレルギー対応に関する職員研修に影響が出ていないと全職員から多数の回答を占めた。児童生徒の命に関わる事象のため、優先的に取り組む必要がある。そのため、長時間の確保ができる児童生徒の長期休暇を利用し食物アレルギー対応に関する職員研修を実施する必要がある。

關ら<sup>14)</sup>の報告では、働き方改革が推進される前の校内研修の実施状況は94.7%とほとんどの学校で校内研修が行われていたことが分かる。しかし、高垣ら<sup>6)</sup>の研究では、校内研修実施状況は実施した・実施予定が77.6%である。研修の割合は、エピペンの打ち方についてが83.5%、アレルギーの基礎知識が78.5%、救急車要請が63%で実施状況は全体の7割であり、内容から職員研修は充実して行われていると考えられる。八木<sup>15)</sup>の報告によると、職員研修内容に着目するとアレルギー対応の基礎知識に関する研修とエピペンをを用いた実技研修を行っている学校は年間1回が10校中7校、2回実施が1校、3回実施が1校と職員研修の実施を複数回行っている学校は少ない現状である。働き方改革推進前に比べると実施率が下がっており、全ての学校で働き方改革推進が職員研修に影響はないとは言いきれない。

また、働き方改革推進で小・中学校の教諭の在校時間は45時間以内の割合が最も高く<sup>12)</sup>、勤務時間が短くなってきており、授業関係以外の他の業務にも追われ職員研修の時間の確保が困難となっていることが予想

される。そのため、時間的ゆとりのある児童生徒の長期休暇時期に職員研修を先送りして十分な時間をかけて実施することは合理的であるとは考えられるが、「児童生徒の命を守る」ことは待ったなしで、最優先で取り組まなければならないことは言うまでもない。

職員研修の内容として、エピペンの使用方法についてアレルギーの基礎知識<sup>6)</sup>等を踏まえ、エピペンの使用方法や緊急時対応の役割分担を実践形式で行うと実際の動きが想像できより充実した職員研修を行うことができると考えられる。

6. 「現在流行している新型コロナウイルス感染症からの影響について」の回答は次の通りであった(表10、表11)。

表10. 「現在新型コロナウイルス感染症が流行しているが、食物アレルギー対応に関する職員研修に影響はあるのか」の問いに対する回答(小学校)

小校長	「子どもの命を守る」ことを最優先として、児童の命に関わることについてか感染症対策を行いながら職員研修を行っている。
小養教	児童の安全が最も大切なため、優先的に食物アレルギー対応に関する職員研修を行う。消防署に外部講師の依頼が困難なため自校で研修を行った。
小栄教	新型コロナウイルス感染症流行後、消防署へ外部講師の依頼ができなくなった。校内に練習用のエピペンが2つしかなく、全教諭で使用するとともに使用するたびに消毒すると時間がかかってしまうが練習用のエピペンを購入する予算をつくることも難しく実地研修ができていない。

表11. 「現在新型コロナウイルス感染症が流行しているが、食物アレルギー対応に関する職員研修に影響はあるのか」の問いに対する回答(中学校)

中校長	新型コロナウイルス感染症が流行前は、毎年消防署から外部講師を呼びエピペンやAEDについての講習を行っていたが、新型コロナウイルス感染症が流行し医療ひっ迫のため、消防署に外部講師を依頼できなくなり、実地研修が行えていない状況である。
中養教	新型コロナウイルス感染症流行後、消防署へ外部講師の依頼ができなくなった。校内に練習用のエピペンが少なく、全教諭で使用するとともに使用するたびに消毒すると時間がかかってしまうが練習用のエピペンを購入する予算をつくることも難しく実地研修ができていない。
中保教	新型コロナウイルス感染症が流行後、外部講師を呼ぶことができず、校内では緊急時対応の流れ確認することや役割を確認する等実地研修ができなくなった。

#### [考察]

新型コロナウイルス感染拡大により、対面研修が困難となり、食物アレルギー対応に関する職員研修に影響が出ているという回答が多数を占めた。新型コロナウイルス感染拡大前は、地域の消防署に外部講師を依頼しエピペンやAEDの使用方法についてを職員研修で行っていたが、新型コロナウイルス感染症流行と共に医療ひっ迫が続き消防署へ外部講師の依頼が困難となり、例年通りの食物アレルギー対応に関する職員研修を行うことができていない。さらに、練習用のエピペン、いわゆるエピペントレーナーが校内に少なく全教諭で使用すると時間がかかってしまい、実践を取り入れた職員研修を行うことは困難になることが分かる。現在においても、コロナ禍が続いているため外部講師の依頼や実践形式の研修が難しい現状である。しかしながら、エピペン使用方法の研修を積むことは、子どもの命を守るための重要な緊急対応訓練に位置付けられるため一時も休むことは適切ではない。そのため、訓練器具であるエピペントレーナーを本体製造メーカーから借用するなどして、積極的に活用することが実践力養成に極めて効果的である。さらに、対面研修が困難な時期であってもICTを活用しオンラインで実践方法の説明を受けその場で指導を行ってもらおうという学び方が例として挙げられ、緊急事態訓練の趣旨から積極的な訓練機会の確保に努めなければならないと考えられる。



7. 「情報共有・連携の現状について」の回答は次の通りであった（表12、表13）。

表12. 「情報共有と連携はどの関係機関と行っているのか。」の問いに対する回答（小学校）

小校長	地域の消防署と連携を行い、毎年職員研修の実施を行っている。
小養教	6年生が中学校へ進学時、栄養教諭と進学先の養護教諭へ引き継ぎを行っている。学校生活管理指導表記入から保護者と情報共有を行う。
小栄教	6年生が中学校に進学時、養護教諭と中学校の養護教諭へ引き継ぎを行う。来年度から同地区の中学校が合併し自校給食となるため、給食での対応について情報共有を行っている。

表13. 情報共有と連携はどの関係機関と行っているのか。」の問いに対する回答（中学校）

中校長	地域としての連携は、消防署に外部講師を依頼することや地域の病院と連携を図っている。
中養教	同地区の小学校と児童進学時に連携があり、食物アレルギーに関する情報の引き継ぎを行う。また、生徒のかかりつけ医や学校医と現状について情報共有を行う。
中保教	食物アレルギーについて、校内の養護教諭と情報共有を行っている。

#### [考察]

地域の連携として、小学校では、消防署及び同地区中学校と連携を図ると回答があった。中学校では、消防署や同地区小学校に加え病院や校内の教諭との連携が挙げられた。外部講師を依頼し実際に現場を体験した方と研修を行うことで、緊急時の対応をより明確にしつつ職員研修を行うことができると考えられる。「4.校内で必要な研修」でも述べたように、消防署と連携を図り充実した職員研修を行うことが必要であると考えられ、大阪府内の消防関係機関への調査によると消防士も学校との連携は必要だと6割以上が述べており、連携の内容として、エビペンの保有者の情報の授受及び心肺蘇生教育が66.7%としている。消防署と学校の連携のメリットとして、災害時の他の学校安全に関する情報交換・連携を図れるようになることや個々の連携が深まり個別相談や対応等の連携<sup>16)</sup>にも有益である。職員研修のための繋がりから地域の連携に広がっていき児童生徒が安心して過ごすことができるように、学校と消防署の1対1の繋がりだけでなく、地域の異種の学校等（幼保小中高特別支援）との面としての連携を強化していく重要性があると考えられる。一方、消防署などの地域外部機関との連携研修を学校では毎年実施するも毎年のイレギュラー的な行事感覚で実施されるようになると形骸化してしまう懸念もある。また、消防機関側では学校側の依頼機関が消防の繁忙期に当たると要望に応えられない<sup>16)</sup>という憂慮すべき事情もある。子どもの命を守るための研修としての緊張感を持たせるためには、大きな研修を同様な内容で年度毎に1度実施するような行事で終わらせるのではなく、科学的な根拠学習に力を入れるなど研修のアプローチの仕方を変化させる、紙面・映像資料をリフレッシュする及び地域の医療・保健・大学などの研究機関にも協力を広く要請するなど積極的に工夫を続けていくことが重要である。その上で、地域の子どもの進学事情がある場合は、進学間際だけでなく平時から異種学校間（養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭、幼稚園教諭及び保育士）の協議等の中で事例や症例の情報共有を行っていくことが効果的な事故防止対策として求められる。小・中学校で連携を推進するための方針や計画を定めているが33%で定める予定が6%<sup>17)</sup>であり、小・中学校などの縦の連携が十分に行えていないことが分かる。小中などの縦の連携を図る理由として、児童生徒の学習面・生活面・体力面の向上を図るために発達段階を踏まえ一貫のある教育活動が推進<sup>17)</sup>されることが挙げられている。事故防止のためには、勿論家庭での生活状況の把握も継続的に必要であることから、保護者との接点も極めて重要である。平時の医療機関からの対応の変化や日常生活での気づきの変化もあると考えられることから、状況報告は電子メールを活用するなどオンライン対応が求められる。それに加えて、平時の医療機関での治療状況報告を保護者から受けるだけの情報では主観的になりやすいので、おくすり手帳の記載内容提供を受けるなどして医療機関側の治療状況や意図を客観的に把握することも大切である。

8. 「今後の課題について」の回答は次の通りであった(表14、表15)。

表14. 「今後の食物アレルギー対応に関する職員研修への課題は何か」の問いに対する回答(小学校)

小校長	食物アレルギー緊急時対応に関する対応の1つのエピペンの使用方法について、毎年復習を兼ねて実地研修を行いたい。さらに、オンラインが普及してきたためICTを活かし、校外との職員研修を取り組んでいきたい。
小養教	関係機関とのさらなる連携を図っていきたい。学校医と連携し、新たな知識を取り入れ全教諭に情報共有をしていきたい。
小栄教	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたため、消防署へ外部講師を依頼し、実践形式のエピペンやAEDの使用方法について復習を兼ねて職員研修を行いたい。

表15. 「今後の食物アレルギー対応に関する職員研修への課題は何か」の問いに対する回答(中学校)

中校長	新型コロナウイルス感染症の対策も当初と比べて明確化してきたため、消防署に外部講師を依頼し実地研修を行っていきたい。新型コロナウイルス感染症拡大のため難しい場合は、オンラインを活用していきたい。日程の調節が難しく実施困難であるが、同地区の小学校の教諭と合同で食物アレルギーに関する職員研修を実施し幅広い情報交換を行いたい。
中養教	ICT活用が普及してきたため、オンラインで他校の養護教諭と繋がり情報共有を行い、そこから得た知識を他の教諭にも共有したい。また、中学校の教諭は各教科制のため時間の確保ができやすいためDVDを活用し空き時間に視聴できるようにする。
中保教	現在の赴任校では食物アレルギーの対応の生徒、エピペン保有者がいないことや新型コロナウイルス感染症流行のため食物アレルギーに関する職員研修を実施できていない現状がある。来年度からは(地域中学校)合併となるため食物アレルギーに関する職員研修を実施したい。

#### [考察]

研修実施に関し、小・中学校共に消防署等への外部機関などの外部講師を招聘し、従来のような対面とICTを併用したハイブリッド研修の実施が挙げられるが、これは、コロナ禍の感染者数は2020年の当初から変異株の影響もあり何回もの波を繰り返し、減少傾向が一時見られてもまだまだ予断を許さない、懸念が払拭できない状況であることを意識した表れであろう。小学校の校長及び栄養教諭は復習を兼ねたエピペンの使用方法に触れている。このことから、今後の食物アレルギー対応に関する職員研修で行うと効果的な方法は、①ICTを活かした職員研修②実践形式に行う職員研修の2つである。①に関してはビデオ会議システムの利用が考えられ、対面研修で体験できるような緊張感、リアル感には欠けるものの時間と場所を選ばず実施でき双方向支援が可能である。我が国ではコロナ禍前までは、その利用価値については将来的な希望的展望として有用性が広く謳われてきたが、実際には世間で殆ど活用されてこなかった。ところが、2020(令和2)年当初からのコロナ禍に見舞われ、種々の場面で対面対応が困難になったことをきっかけとして、幸か不幸かその利用が急速に進みその有用性を国民の多くが認識するようになった。そのため、今では当初距離感があり縁遠かったビデオ会議システムが一般に認知され急速な利用拡大に繋がったことから、時間と場所の障壁を越えて研修を実現できるようになったと言える。特に、子どもの命を守るための研修、教育訓練は喫緊の待ったなしの課題であることから、平時の常套手段として大いに活用すべきである。②の実践対面研修については今も昔も重要であることは言うまでもない。子どもの命を守るための重要な手段であるエピペンやAEDの使用については、緊急時の対応のトッパーである養護教諭、栄養教諭及び保健体育科教諭などがリアル研修で実践力を維持していく訓練を継続していくことは極めて重要である。このような対応が、平時のICTを利用したビデオ会議で不足する緊張感を補うために大きな貢献をするものと予想される。

#### IV.総括及び結論

今回の調査では、働き方改革の推進やコロナ禍を踏まえ、調布市立学校児童死亡事故から10年経った今、どのように職員研修に取り組んでいるのかを面接調査により調べた。面接調査は学校別の集団面接法により行い、1小学校では校長、養護教諭及び栄養教諭並びに1中学校では校長、養護教諭、保健体育科教諭の各1人ずつで行った。小学校の対象教諭はいずれも教職経験年数が22年以上のベテランであり、中学校の対象は若手～ベテランと分散分布していた。

今回の面接調査では、小・中学校においての食物アレルギー緊急時対応に関する職員研修の重要性の認識には大きな違いはなく、子どもの進級に絡む事情把握などの情報共有、地域での学校やその他消防署など外部機関との連携及びICTをも活用した研修の展開の必要性についてそれぞれの学校や配置教諭の特性から指摘があった。「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が2019（令和元）年4月に制定、その後各項目が年次計画で順次施行されていることが影響し、職員研修の時間確保は平時では業務切迫で難しい状況にあるため、児童生徒の長期休暇中の時期に移せば実施できるとの回答があった。しかしながら、子どもの命を守るための研修となると緊急時対応の力量形成にはやはり小さいながらも平時の継続的な研修が重要と言えるが、これに追い打ちをかけた障壁が2020（令和2）年当初から続くコロナ禍である。

日本学校保健会では、食物アレルギーに関して、文部科学省からの委託事業として2004（平成16）年度、2013（平成25）年度さらに2022（令和4）年度には国の補助金による同会の事業として全国の公立の小中高校と特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校を対象に実施大規模調査を実施した所、前回2013年度調査時より約12万人増え、52万7千人に達したと報告<sup>20)</sup>した。学校での食物アレルギーに対する取り組みとして「学校内でのアレルギー発症をなくすこと」が第一の目標<sup>5)</sup>としている。そのため、学校現場では児童生徒の命を守るという責任の中、緊急時に対応できるように備えておかなければならない。

調布市立学校児童死亡事故から10年経ち、変更後のマニュアル対応のみを目の当りにする経験の教諭も増えていることから、働き方改革の推進や継続するコロナ禍<sup>19)</sup>の影響での障壁があっても過去に起こった事故を教訓としながら、各種情報共有、地域連携を深め、対面とICT利用によるハイブリッド形式を導入するなど工夫をして緊張感を伴う効果的な職員研修の改善充実が求められる。

#### V.謝辞

本研究に当たり、ご協力頂いた調査対象学校の校長及び教諭(養護教諭、栄養教諭、保健体育科教諭)に感謝する。

#### VI.参考文献

- 1) 食物アレルギー研究会、食物アレルギーの診療の手引き2020、(2020)p.8
- 2) 日本学校保健会、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、(2008)pp.3～85
- 3) 調布市立学校児童死亡事故検証委員会、調布市立学校死亡事故検証結果報告書概要版、(2013)pp.1～13
- 4) 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議、今後の学校給食における食物アレルギー対応について最終報告、(2014)pp.1～12
- 5) 日本学校保健会、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン、(2008)pp.3～75
- 6) 高垣春乃、難波知子、矢野博己、小学校における食物アレルギー研修の現状を事故防止にむけた教職員研修モデルの提案、川崎医療学会誌、30、(2020)pp.221～229
- 7) 東京都アレルギー疾患対策検討委員会、食物アレルギー緊急時対応マニュアル、(2018)pp.1～8
- 8) 文部科学省、学校給食における食物アレルギー対応指針、(2015)pp.5～46
- 9) 沢田真喜子、物部博文、植田誠治、健康観察の実施に関する研究(第2報)－健康観察結果の活用－、学校保健研究、59、(2018)pp.435～444
- 10) 日本学校保健会、学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン令和元年度改訂、(2019)pp.27～47
- 11) 新谷康子、教員の多忙と労働の特性－観察調査を通じて－、公教育システム研究、11、(2012)pp.5～21

- 12) 文部科学省、令和3年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果、(2021)pp.7～36
- 13) 關沙都美、青栴直子、小学校教諭の健康危機管理に関する意識調査－保健教育の充実に向けた一考察－、茨城大学教育学部紀要(教育学科)、66、(2017)pp.557～559
- 14) 松本禎明、猪野萌々子、学校の食物アレルギー対応に関する職員研修に関する研究、九州女子大学紀要、53(1)、(2019)pp.13～25
- 15) 八木利津子、小学校における食物アレルギー対応と教職員研修のあり方に関する事例検証－養護教諭が行うリスク・マネジメントの観点から食物アレルギー研修に注目して－、日本幼少児健康教育学会誌、5、(2020)pp.51～64
- 16) 吉田智子、岡本希、消防機関からみた学校における心肺蘇生教育の課題、学校保健研究、62、(2020)pp.178～186
- 17) 文部科学省、小学校と中学校との連携についての実態調査(結果)、(2011)pp.5～17
- 18) 文部科学省、全国の学校における働き方改革事例集 (令和5年3月改訂版)、(2023)
- 19) Medical DOC、新型コロナ第9波「夏の間感染拡大が生じる可能性」2023年6月23日、株式会社 GENOVA (2023)
- 20) 学校保健会、令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書、(2023)

## Effective Staff Training for Emergency Response to Food Allergies in Elementary and Junior High Schools

Yoshiaki MATSUMOTO <sup>※1</sup>, Miyu TATEISHI <sup>※2</sup>, Michihiro FUJIWARA <sup>※3</sup>

<sup>※1</sup> Advanced course of child care and education at Kyushu Women's Junior College  
1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

<sup>※2</sup> Kawasaki Junior High School  
3670, Kawasaki, Kawasaki-cho, Tagawa-gun, Fukuoka 827-0003, Japan

<sup>※3</sup> Fukuoka University  
19-1, Nanakuma8-chome, Jonan-ku, Fukuoka-shi 814-0180, Japan

The School Health and Safety Act was established with the aim of promoting health and ensuring safety in schools. Naturally, this includes the smooth implementation of emergency measures for food allergy anaphylaxis. The "Guidelines for the Diagnosis and Management of Food Allergies 2020" committee introduced reports on the prevalence of IgE-dependent food allergies in our country, indicating that IgE-dependent food allergies gradually increase from around 8% to 3% during infancy and elementary school age. Recognizing this trend, the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology initiated a large-scale survey in 2022, the first in nine years.

Therefore, in this study, interviews were conducted with principals, school nurses, nutritionists, and physical education teachers at the school site to investigate the current challenges and gather awareness regarding future responses. The interview survey was conducted through group discussions with six participants: the principal, school nurse, and nutritionist from one medium-sized elementary school located in the same region of a prefectural city in Kyushu, as well as the principal, school nurse, and physical education teacher from one junior high school.

In this interview survey, there was a general recognition of the importance of staff training regarding emergency response to food allergies in elementary and junior high schools. Participants pointed out the need for information sharing, such as understanding the circumstances related to children's grade advancement, collaboration with external organizations such as local schools and fire departments, and the necessity of implementing training that utilizes ICT, based on the characteristics of each school and staff member's placement.

The "Act on the Establishment of Related Laws for Promoting Work-Style Reforms" was enacted in April 2019, and each item has been sequentially implemented in annual plans, which has had an impact. Securing time for staff training is difficult during regular periods due to urgent job demands. In response to this, there was a suggestion to conduct the training during the long vacation periods of students, and it was acknowledged that even with the restrictions imposed by the COVID-19 pandemic, since it involves issues related to children's lives, training such as staff training should not be postponed. Instead, efforts should be made to enhance effective staff training with a sense of urgency by drawing lessons from past incidents, promoting various forms of information sharing and community collaboration, and introducing a hybrid format that combines face-to-face and ICT utilization.

Key words: allergy, food, anaphylaxis, emergency response, staff training, school